

いま
～ふくしまの現在～

復興・再生のあゆみ(第4版)



福島県

令和3年3月29日
新生ふくしま復興推進本部

震災から10年目に入って

全町避難を続けていた双葉町の避難指示区域の一部解除、東日本大震災・原子力災害伝承館の開館など、復興は着実に進展。一方で、未曾有の複合災害によりいまだ多くの県民が避難を継続しているほか、復興途上の中発生した令和元年東日本台風等、令和3年2月に発生した福島県沖地震による被害や新型コロナウイルスによる影響などにより、復興までの道のりは長く険しいものとなっている。

復興の前提となる取組

○廃炉に向けた取組状況

(※5・6号機は冷温停止中)

○ALPS処理水



復興が途上の側面

○3万5千人を超える避難者



○中間貯蔵開始後30年以内の除去土壌等の県外最終処分



○新型コロナウイルス感染症対策(軽症者宿泊療養施設での受付)



○令和3年2月13日福島県沖地震



復興が進んでいる側面

○大幅に低下した空間線量率



○全面開所福島ロボットテストフィールド



○2020年3月常磐線全線運転再開



○福島水素エネルギー研究フィールドの開所



○ふくしまプライド便

令和2年度オンラインストア売上30億円突破

⇒P.6



○東日本大震災・原子力災害伝承館の開館



第2期復興・創生期間においても、「継続する課題」と「今後顕在化する課題」に柔軟かつ着実に対応するとともに、自然災害による被害や新型コロナウイルス感染症の影響により、復興・再生が遅滞することがないよう並行して取り組んでいくことが必要。

第2期復興・創生期間に向けて復興を新たなステージへ

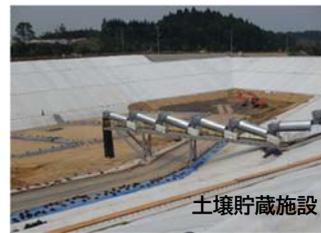
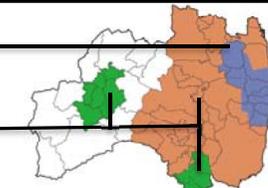
⇒P.14

(1) 除染の実施

帰還困難区域を除き面的除染が完了。県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準に。

国が除染を実施 (青)

各市町村が
除染を実施 (橙、緑)



○除染実施計画に基づく面的除染

2018年3月までに
100%完了



【中間貯蔵施設への累積輸送量】

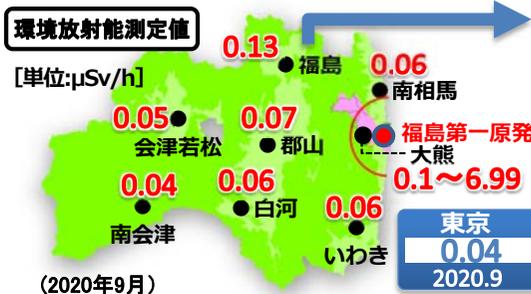
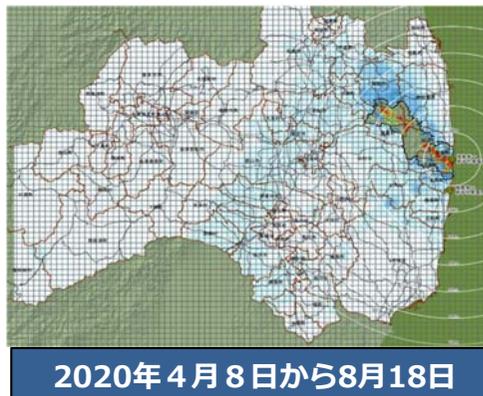
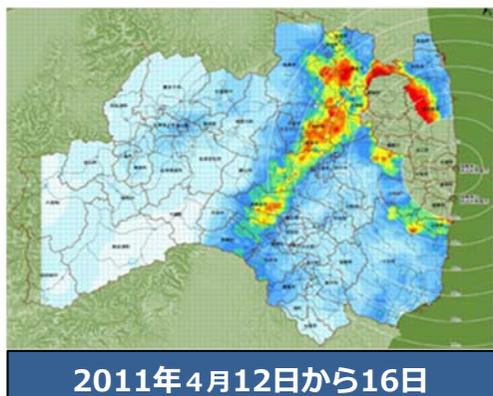
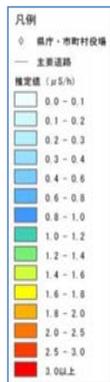


モニタリング、調査研究、情報収集・発信、
教育・研修・交流



原子力発電所周辺のモニタリング、放射線の
常時監視

○県内の空間線量率



【空間線量率の推移・福島市】



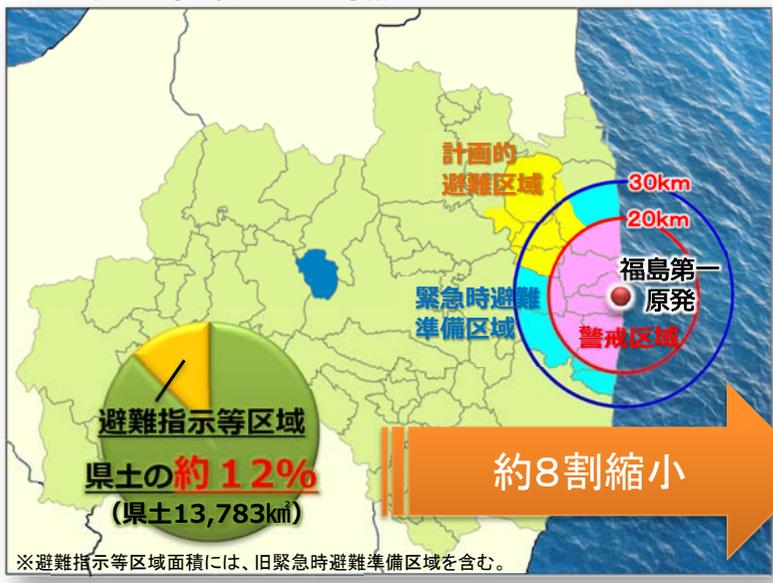
※第3版までは毎月1日の0:00時点の数値を掲載していましたが、降雨など天候の影響による変動を排除するため、第4版より月間平均値を掲載しております。

- 【課題・対応等】
- 仮置場等の原状回復と返地の安全な整備・運営
 - 中間貯蔵施設の安全な整備・運営、除去土壌等の安全・確実な輸送
 - 除去土壌等の県外最終処分
 - 帰還困難区域(特定復興再生拠点区域外)の除染・家屋等の解体

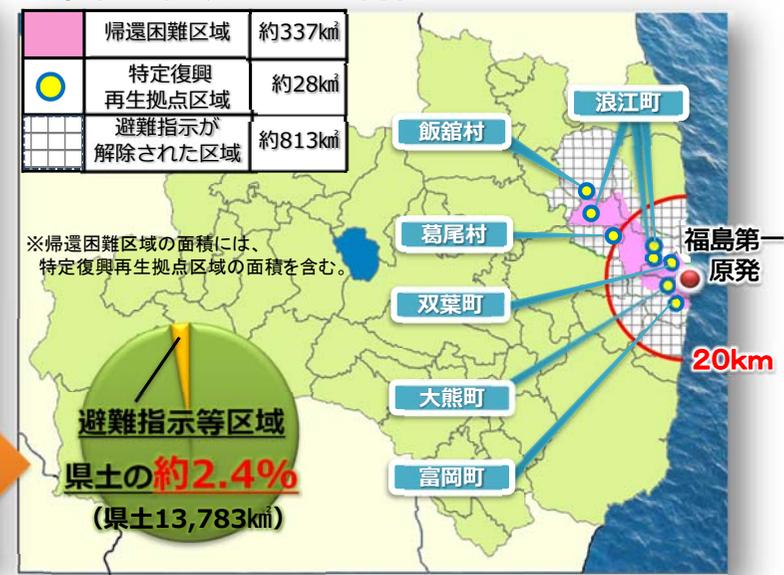
(2) 避難指示区域の状況

帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.4%へ縮小。

○平成23年4月23日時点



○令和2年3月10日～現在



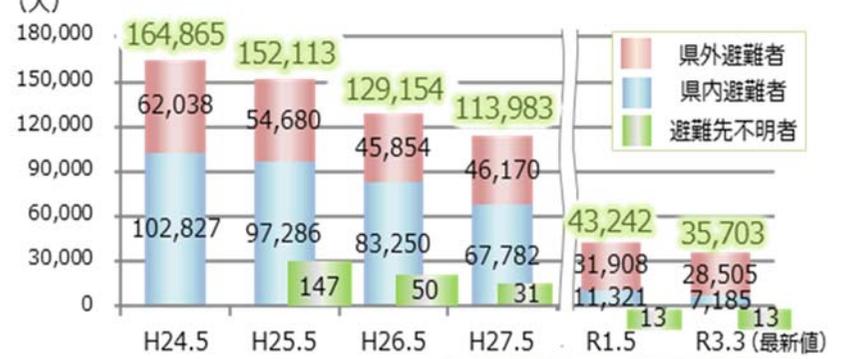
- 避難指示解除 令和2年
3月4日 双葉町(双葉駅周辺、避難指示解除準備区域)
- 3月5日 大熊町(大野駅周辺)
- 3月10日 富岡町(夜ノ森駅周辺)

【特定復興再生拠点区域】
将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域

	区域面積	解除の目標
双葉町	約555ha	令和4年春頃
大熊町	約860ha	令和4年春頃
浪江町	約661ha	令和5年3月
富岡町	約390ha	令和5年春頃
飯館村	約186ha	令和5年春
葛尾村	約95ha	令和4年春

(3) 避難者数の推移

◆避難者の推移 【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報



令和2年3月14日
JR常磐線全線運転再開

避難地域12市町村の居住状況 (令和3年3月)

解除時期	区分	市町村	居住率
—	—	広野町	90.0%
平成26年	全域解除	田村市(都路地区)	84.0%
平成27年	全域解除	檜葉町	59.8%
平成28年	一部解除	葛尾村	31.5%
	全域解除	川内村	81.5%
平成29年	一部解除	南相馬市(小高区等)	56.2%
	全域解除	川俣町(山木屋地区)	47.4%
	一部解除	浪江町	9.6%
平成29年	一部解除	飯館村	28.4%
	一部解除	富岡町	12.9%
平成31年	一部解除	大熊町	2.8%
令和2年	一部解除	双葉町	—

※双葉町は令和4年春頃の住民帰還を目指しています。
※居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

【課題・対応等】

- 特定復興再生拠点区域の除染・家屋等の解体や公共インフラの復旧
- 帰還困難区域全ての避難指示解除

【課題・対応等】

- 避難を継続されている方々に対する相談・支援体制の継続
- 買い物、医療・福祉、教育、交通、鳥獣被害対策等の帰還環境の整備

(4) 県民の健康

県民健康調査や健康長寿を目指した取組等により、全国に誇れる「健康ふくしま」へ。

県民健康調査 ← 県民の健康状態を把握し、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図る

◆基本調査【被ばく線量の推計】

原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を自記式の質問票で推計

<外部被ばく線量推計結果>
0~2ミリシーベルト未満 93.8%

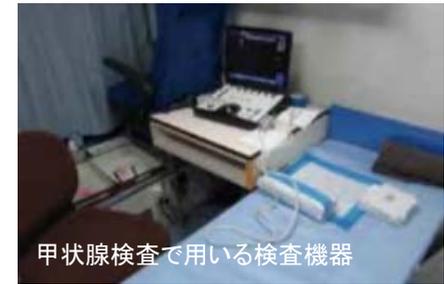
◆詳細調査【甲状腺検査】

震災時福島県に居住しており、概ね18歳以下であった方を対象

※先行検査:平成23~25年度 本格検査:平成26年度~

【一次検査】超音波画像診断による検査

【二次検査】詳細な超音波検査と血液検査等



甲状腺検査で用いる検査機器

健康長寿を目指した取組 ← 震災後に生活習慣や環境の変化により生じた健康状況の様々な課題に対応

- 県民の健康意識の醸成
- 子どもの健康づくり教育による次世代育成
- 食生活から始める健康づくりの推進
- 受動喫煙防止による健康づくり
- 健診・検診の受診率の向上

「ふくしま健民アプリ」で、楽しみながら健康づくりが出来ます！

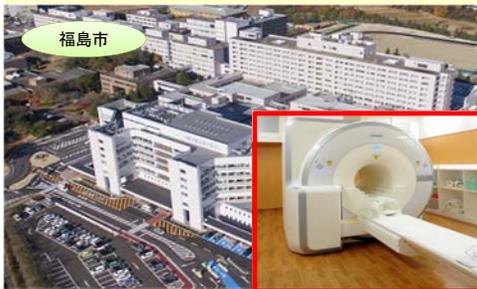
<p>iPhone端末の場合</p> <p>OSバージョン iOS 9.0 以上</p> <p>機種 iPhone 5s 以降</p>	<p>Android端末の場合</p> <p>OSバージョン Android 5.0 以上</p> <p>機種 Android 5.0以降を初期OSとしている機種</p>
---	---



健康づくりをはじめっぺ

先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

ふくしま国際医療科学センター



福島市の復興を医療面から支える拠点

福島県立医科大学保健科学部



地域医療を担う医療従事者を養成

ふくしま医療機器開発支援センター



国内医療機器関連産業の振興、トレーニングを通じた医療技術向上

【課題・対応等】

- 介護人材確保や、施設運営の支援等
- メタボリックシンドローム該当者や子どもの肥満・虫歯の増
- 健康意識の醸成による健康寿命の延伸
→生活習慣病による死亡者数 全国ワースト8位 (人口10万人当たり):717.7人 (平成29年10月時点)

(5) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備

公営住宅や商業施設、医療・介護施設等の、帰還・移住等に向けた生活環境の整備が進む。

◆公営住宅



いわき市：磐崎団地



大熊町：災害公営住宅

◆商業施設



浪江町：道の駅なみえ



楢葉町：ここなら笑店街

◆医療・介護施設



富岡町：ふたば医療センター
附属病院



多目的医療用
ヘリコプター

◆教育施設



【1】地元で再開をした学校

- | | | |
|-------------------|-------------------|--------------|
| 1 川内村 H24.4~ | 4 南相馬市 小高区 H29.4~ | 6 川俣町 山木屋地区 |
| 2 広野町 H24.8~ | 5 楢葉町 | 7 葛尾村 H30.4~ |
| 3 田村市 都路地区 H26.4~ | 8 飯館村 | |

- 【2】避難先でも学校を継続
- 9 富岡町 H30.4~ ↔ A 三春町
 - 10 浪江町 H30.4~ ↔ B 二本松市
- 【3】避難先で学校を継続
- 11 大熊町 → C 会津若松市
 - 12 双葉町 → D いわき市



小高産業技術高等学校

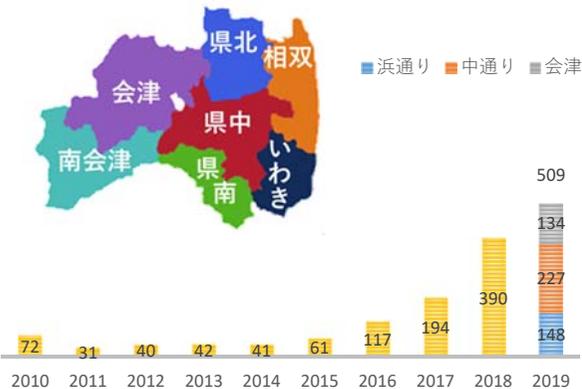


ふたば未来学園
中学校・高等学校

◆挑戦による新たな移住機会の創出

現在、県内への移住者数のうち、20代~40代の若い世代が8割弱を占める。

【定住・二地域居住世帯数】
(県で把握したものに限り)



【取組例】



※避難地域における取組

■避難地域への移住促進事業
12市町村に全国から移住者を呼び込むため、全国の移住希望者に対しての情報発信、交流人口・関係人口の拡大、地域における受入態勢の整備を行う。

① ふくしま「テレワーク×くらし」体験支援事業

- i ふくしま「じっくり」体験コース【長期】
【体験期間】1~3ヶ月間
【補助率】3/4以内(上限30万円)
- ii ふくしま「ちょこっと」体験コース【短期】
【体験期間】短期間(5泊6日まで)
【補助率】3/4以内(上限1万円/泊)

② サテライトオフィス開設支援補助金

- 【対象者】県内でサテライトオフィスを開設する 県外企業
- 【補助率】3/4以内
- 【補助上限】5,000千円(設備のみは1,000千円)

【課題・対応等】

- 住宅・生活再建に関する相談対応、見守り・日常生活支援、コミュニティ形成支援等の継続
- 住民のニーズに応じた、医療・介護提供体制の充実
→医療機関再開率35% (令和3年2月)
- 特色・魅力ある教育の一層の推進
- 移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大



(6) 公共インフラ等

災害復旧工事は全体の97%が完了。道路等の交通網の整備も進み、JR常磐線は全線で運転再開。

被災箇所：いわき市（渡辺町地内）
 県道いわき石川線
 被害：大規模地すべりによる斜面崩壊

被災直後

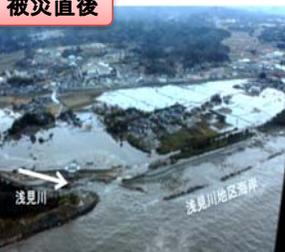


復旧後



被災箇所：広野町・浅見川地区海岸、広野小高線、浅見川
 ※津波に備えた多重防御（海岸堤防、防災緑地、海岸防災林、道路）

被災直後



復旧後

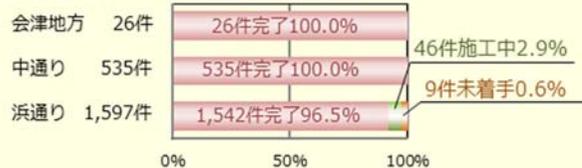


災害復旧工事

【令和3年1月31日現在】

着工99% 完了97%

【地域別内訳】



【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、下水、公園、公営住宅、漁港
 約96%：河川砂防、道路橋梁、海岸

【避難指示区域】

災害復旧査定決定数については373カ所あり、うち363件（97%）が着工、318件（85%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めています。



【道路等の交通網】



東北中央自動車道伊達桑折IC
 令和2年8月2日開通



JR常磐線令和2年3月14日全線運転再開

【課題・対応等】

- 令和元年東日本台風等の被害による復興への影響
- 帰還困難区域内の公共土木施設の復旧
- ふくしま復興再生道路①～⑧の整備、東西の連携道路の強化
- 持続可能な地域公共交通ネットワークの形成

(7) 産業 ①農林水産業

農産物の輸出状況は3年連続で過去最高を更新、被災地においても営農が徐々に再開。

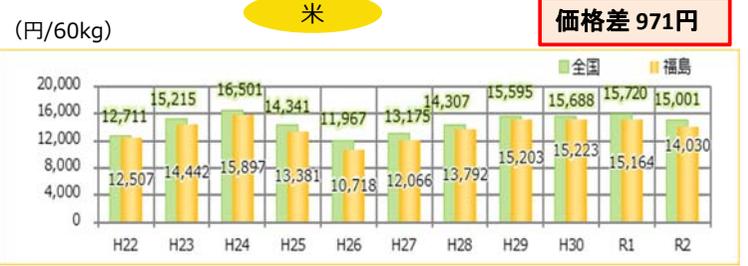
○農産物の輸出状況



東南アジアへの農産物の輸出促進 !!



○主な農産物価格の推移



※R2年の価格はR3年1月末までの数値に基づく暫定値



- ～福島県産食品の輸入規制状況～ 【令和3年1月25日】
- 広い品目で輸入停止している国・地域 (4)
 - 検査証明書の添付等により、食品の輸入を認めている国・地域 (9)
 - 一部の食品の輸入停止をしている国・地域 (2)

本県産食品の輸入規制を行った国と地域の数
 ・ 原発事故直後 54
 ・ R3.1.25時点 15
 ※39の国と地域で規制が撤廃

令和2年度オンラインストア売上
 30億円突破 (R2. 4. 26～R3. 3. 6)

ふくしまの旬がネットで買える!

ふくしまプライド便

各オンラインストアで「ふくしまの農林水産物・逸品」をご購入いただけます。

■ ふくしまプライド

<https://fukushima-pride.com/>

福島県新オリジナル米「福、笑い」



- ・ 本県のトップブランド米に位置付け、食味・品質にこだわり生産量を限定して令和3年度から本格デビュー
- ・ 「福、笑い」をけん引役とし、県産米全体のイメージ及び販売価格を向上

被災地での営農再開



スマート農業の推進



鳥獣被害



【課題・対応等】

- 国内マーケットにおける農林水産物の価格ポジション回復 (ブランド化の推進)
- イノシシ等による農作物の鳥獣被害対策
- 営農再開の一層の加速、先端技術の開発・実証、新たな担い手の確保
 →被災12市町村の営農再開可能農地面積進捗率:32.2%(令和2年3月)
- 森林整備と放射性物質対策の推進、原木林や特用林産物の産地再生
- 沿岸漁業の操業拡大、販路拡大支援、漁業者や経営体の確保・育成

(7) 産業 ②観光

観光客入込数は震災前の98.5%まで回復。教育旅行入込の学校数も88%に回復。インバウンド等全国水準の伸びには達していない。

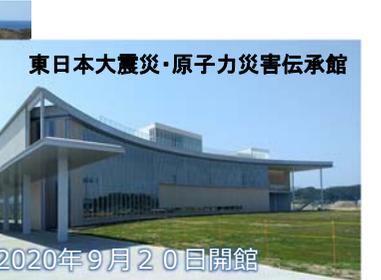
○観光客入込

震災前の**98.5%**まで回復
全国平均は108.8%
(観光庁が把握しているH22~30の数値をもとに、算出した数値。対象は17県。)

(単位：千人)



東京 2020 オリンピック
野球・ソフトボールが福島で開催

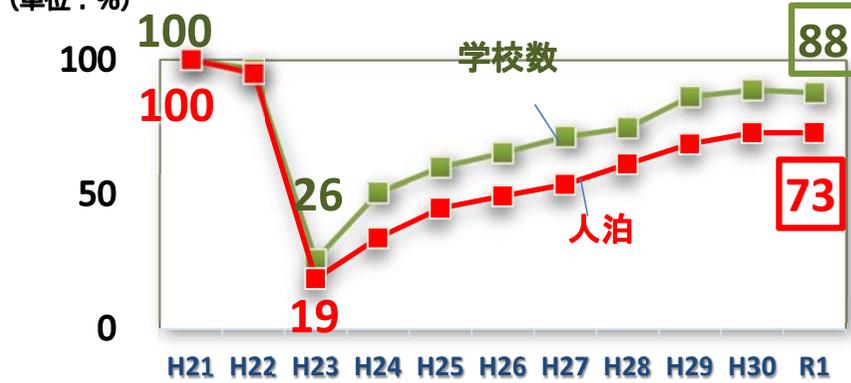


海外でも人気の第一只見川橋梁
ビュースポット(三島町)



○教育旅行入込 (H21年=100%とした場合)

(単位：%)



ホープツーリズムによる福島ならではの学びの推進

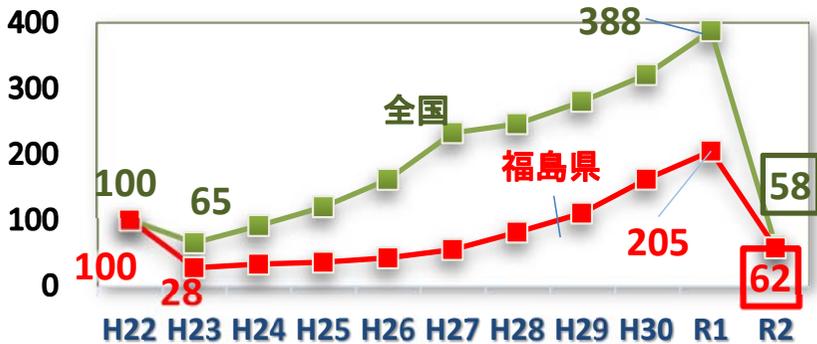


東北DC 検索

東北DCなどを契機とした観光誘致の促進

○外国人延べ宿泊者数 (H22年=100%とした場合)

(単位：%)



■ 新型コロナウイルスの影響で深刻な状況にある、県内の旅館・ホテルの利用促進に向けた「県民割引」を、令和3年度も実施します。詳しくは、4/1以降、「ふくしまの旅」ホームページをご確認ください。是非ご利用ください。

ふくしまの旅 検索

福島県宿泊割引で県内観光を活性化

【課題・対応等】

- 首都圏や隣接県に重点を置きながらも、新たな顧客獲得による教育旅行の回復
- アフターコロナを見据えた外国人観光客の更なる誘客に向けた情報発信
- 東北DCや東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客促進
- 東日本大震災原子力災害伝承館などの拠点施設と連携したホープツーリズムなど福島県ならではのコンテンツづくり

(7) 産業 ③企業立地等

県全体の製造品出荷額等は震災前を超える水準まで回復。県内総生産の伸び率も国内総生産の伸び率を上回る。

○ふくしま産業復興企業立地補助金

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。



○津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援。



○自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援。



福島イノベーション・コースト構想企業立地セミナー



【課題・対応等】

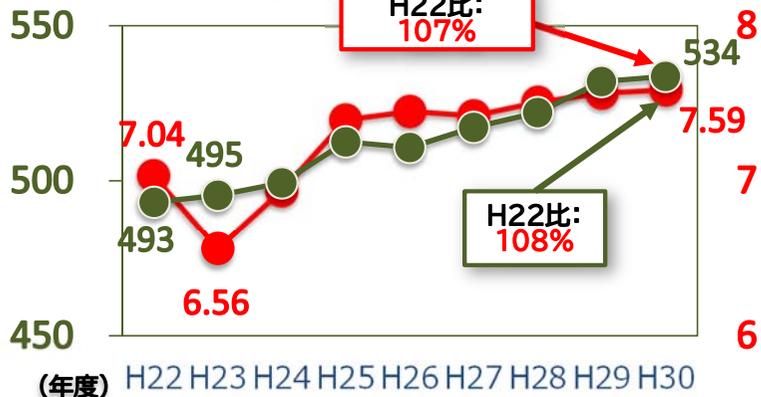
○双葉郡を始めとする浜通り地域等の、産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の推進

○新たな活力の呼び込みや技術開発支援等による新産業の創出、地元企業の参画等

○双葉郡の被災事業者を始めとする事業再開に向けた支援及び地域外からの事業展開の促進

○国内総生産(実質)

震災時を底に顕著な伸び。国の伸び率を上回る



○県内総生産(実質)

○製造品出荷額等(県全体)



○製造品出荷額等(双葉郡)

(7) 産業 ④福島イノベーション・コースト構想 I

拠点の整備が進んでいるほか、構想の具体化に向け産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化。

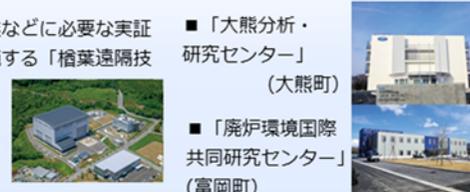
◆福島イノベーション・コースト構想実現のための取組の3つの柱(重点推進計画)

- 1. あらゆるチャレンジが可能な地域**
浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指す。
- 2. 地元の企業が主役**
最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるよう地元企業と進出企業の連携を広域的に進める。
- 3. 構想を支える人材育成**
地域でイノベーションを生み出す人材の育成と産業集積を支える人材の育成を進める。

◆各研究分野別の拠点・主要プロジェクト

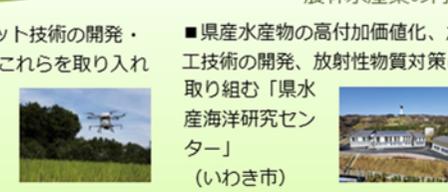
廃炉 国内外の英知を結集した技術開発

- 廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「**楡葉遠隔技術開発センター**」(楡葉町)
- 「**大熊分析・研究センター**」(大熊町)
- 「**廃炉環境国際共同研究センター**」(富岡町)



農林水産業 ICTやロボット技術を活用 農林水産業の再生

- ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施
- 県産水産物の高付加価値化、加工技術の開発、放射性物質対策に取り組む「**県水産海洋研究センター**」(いわき市)



ロボット・ドローン 福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積

- ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設であり、陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点(南相馬市、浪江町)
- (株)デンソーによる無人航空機を用いた橋梁点検サービスの実証実験



医療関連 技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

- 浜通り企業等への技術移転やコンサルティング支援等を重点的に進め、医薬品関連産業等の集積を目指す「**医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター**」(福島市)
- 医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「**ふくしま医療機器開発支援センター**」(郡山市)



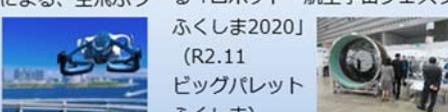
エネルギー・環境・リサイクル 先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

- 世界最大級の再エネ由来の水素製造実証拠点「**福島水素エネルギー研究フィールド**」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池を、あづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



航空宇宙 “空飛ぶクルマ”の実証や関連企業を誘致

- 福島ロボットテストフィールドに研究室を持つ(株)スカイ・ドライブによる、空飛ぶクルマの開発
- 県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「**ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2020**」(R2.11 ビッグパレットふくしま)




【国際教育研究拠点】の整備に向けた検討

これまで整備した福島イノベーション・コースト構想関連施設等と一体となって、構想の効果を最大化する司令塔機能を果たし、研究開発や人材育成を行うことが期待される今後の創造的復興の中核拠点として位置づけられている。2024年度の開所を目指して復興庁において検討が進められている。

(7) 産業 ④福島イノベーション・コースト構想Ⅱ

◆構想の実現に向けた取組

産業集積

産業団地の整備や企業立地の促進



■全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー
(2020年度は東京で実施)



■進出企業と地元企業とのビジネスマッチングイベント

交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

■地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただく為の「見える化セミナー」を実施。



■事業者向けにイノベ構想の拠点施設をまわるモデルツアーを実施しています。



情報発信

複合災害の記録と教訓を将来へ引き継ぐ



伝承館内部の様子



■2020年9月20日に東日本大震災・原子力災害伝承館がオープンしました。原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立てます。

生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
 - ・東北中央自動車道
 - ・常磐自動車道
 - ・JR常磐線 等の整備
- シャトルバスの運行
 - ・福島ロボットテストフィールド～福島間



浜通り地域等への工場等の立地件数

■立地補助金等を活用

【令和2年11月現在】

・工場等の新・増設支援 385件・雇用創出(見込み) 4,422名

【立地協定の締結例】

- 南相馬市×ロボコム・アンド・エフエイコム(株)
 - ・ロボットパッケージの開発・製造【令和3年操業開始予定】
- 楡葉町×豊通リチウム(株)
 - ・車載電池等に使用されるリチウムの製造【令和3年操業開始予定】
- 川内村×大橋機産(株)
 - ・建設機械の部品製造【令和3年操業開始予定】
- 富岡町×(株)片山製作所
 - ・電気自動車に搭載する半導体の冷却用部品の製造【令和3年操業開始予定】

福島イノベーション・コースト構想を担う人材の育成

県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携しロボット技術開発と人材育成に取り組んでいます。



■小高産業技術高等学校

工業と商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。令和3年度開催される「ワールドロボットサミット」への参加に向けても、ロボット技術の習得に励んでいます。



■ふたば未来学園中学校・高等学校

文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

■「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。



■教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



【課題・対応等】

○拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたせ、その効果を県全域に波及

○国際教育研究拠点の整備に併せた周辺環境の整備、まちづくり

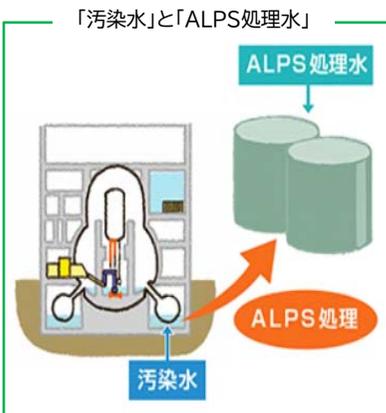
福島第一原子力発電所

取組項目	主な目標工程 (中長期ロードマップ)	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 150m ³ /日 程度に抑制(2020年内) 100m ³ /日 程度に抑制(2025年内)	汚染水発生量を抑制するため、原子炉建屋・タービン建屋等への屋根の設置・補修や敷地舗装(フェーシング)などの雨水対策を進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1~6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内)	1号機:原子炉建屋上部のがれき撤去のための大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機:プール内の調査を実施し、核燃料等の損傷は確認されなかった。 3号機:2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機:2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始 (2号機から着手(2022年頃に延期))	1号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。 2号機:燃料デブリ取り出しに向けたロボットアームを開発している。 3号機:追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	処理・処分方法の方策とその安全性に関する技術的な見通し(2021年度頃)	がれきや伐採木、使用済保護衣を焼却する増設雑固体廃棄物焼却設備及び低・中線量のガレキ等の分析を行う施設の整備を進めている。



提供：東京電力

ALPS処理水



経済産業省「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」

汚染水は、事故により溶け落ちた燃料(燃料デブリ)に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで発生しています。汚染水に含まれるトリチウム以外の放射性物質を多核種除去設備(ALPS)等で除去したものがALPS処理水として福島第一原子力発電所構内のタンクに貯蔵されています。



廃炉に関する情報
「廃炉を知る」



福島第二原子力発電所

東京電力ホールディングス(株)は、令和2年5月に原子力規制委員会に対して「廃止措置計画」を申請し、県及び立地町に対しては安全確保協定に基づく「事前了解願い」を提出しました。

- 「廃止措置計画」については、原子力規制委員会において審査が進められています。
- 「事前了解願い」については、廃炉安全監視協議会等において確認作業が進められています。

【これまでの経過】

令和元年 9月 東京電力ホールディングス(株)が、電気事業法に基づく変更届出書を経済産業省に提出し、廃炉が確定。

令和元年12月 県、地元13市町村、東京電力ホールディングス(株)は安全確保協定を締結。

【課題・対応等】

○廃炉作業が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による監視の継続が必要。

I 影響

感染拡大防止対応等による直接的な影響

様々なイベント等の中止・延期

- ◆ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やオリンピック聖火リレーの延期
- ◆ ワールドロボットサミット等の延期
- ◆ 被災地を巡るツアーの中止 など

施設整備工事等の休止・工期の延長

- ◆ 施工業者の休業による工事の休止
- ◆ 原材料の納入遅れによる工期の延長 など

商工業・農業への影響

- ◆ 被災地域において再開した事業者の大幅な売り上げ減少
- ◆ 事業者における雇用の維持にも多大な影響
- ◆ 米、肉用牛や花き類、県産品の需要低迷
- ◆ 大幅に売上が伸びていた農産物の輸出に大きな打撃 など

被災者支援活動の制限

- ◆ 県外における生活再建支援拠点の一時閉鎖
- ◆ 被災者・被災事業者への訪問の一時見合わせ など

上記がもたらす復興・創生への3つの危機

幾重もの災害に見舞われ、復興に取り組んできた
県民の心が折れかねない

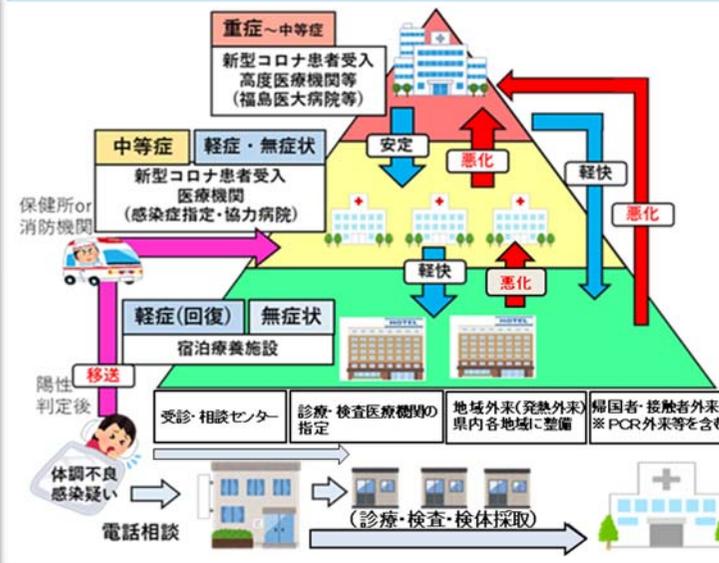
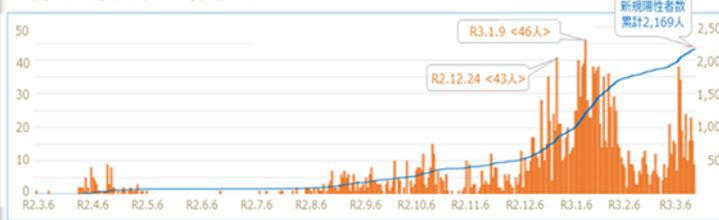
イベントやセレモニーの中止により、復興を
実感できない

復興に携わる人材、支援者等が現場で地元住民
とともに活動・活躍できない

II 新型コロナウイルス対応医療提供体制（福島モデル）

○県内の新型コロナウイルス発生状況等（令和3年3月11日現在）

◆新規陽性者数の推移等



● 医療機関・宿泊療養施設が適切に役割分担し、陽性患者が症状別に医療・療養が受けられる体制を構築。福島医大病院等が重症者や症状悪化に対応

● 検査待機を生じさせないPCR検査体制2842検体/日を確保

● インフルエンザ流行期に備え、診療・検査医療機関を指定。帰国者・接触者外来及び地域外来（発熱外来）とともに発熱患者等の診療・検査を実施

● 県医療調整本部で広域的な移送や重症化リスク患者移送の調整を実施、必要な医療物資等を調達・配送

● 消防機関へ協力要請し、県内の全保健所と全消防機関とが包括的な協定を締結。全県で広域的・安定的な移送体制を確保

● 関係医療機関・宿泊療養施設をつなぐ医療情報ネットワーク「キビタン健康ネット」を活用。CT・MRIによる画像結果等の診療情報を迅速に共有

● 全国に先駆けた空床補償措置等により患者受入医療機関を支援

III 経済対策等

■ 国の施策に加え、医療提供体制の整備と県内経済の段階的な再生を両輪で進めるため、県独自の取組を実施

- 入院病床等の確保
- 医療従事者等を支えるための慰労金や手当金の支給
- 中小企業者の資金繰り支援
- 県委託事業での雇用による就業機会の創出
- 観光需要の回復に向けた宿泊割引への支援
- 運行を継続する地域公共交通機関への支援



など

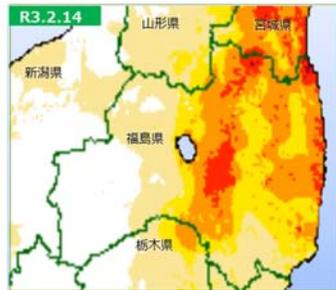
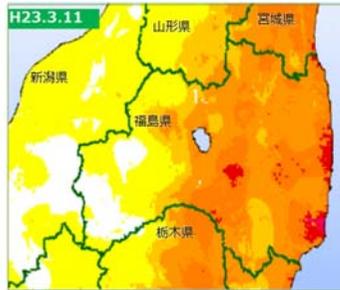
復興・創生と感染拡大防止・経済の回復を並行して実行

(9) 災害等による復興の取組への影響について ②令和3年2月13日福島県沖地震等

令和3年2月13日福島県沖地震の被害 (令和3年3月22日現在)

■震度マップ

【気象庁ホームページより引用・当課作成】



■ 死者	1名
■ 重傷者	5名
■ 軽傷者	95名
■ 住家等被害	
全壊	52棟
半壊	468棟
一部損壊	8,943棟
公共建物	511棟
その他	629棟



◆被害状況

■地震の影響により、常磐自動車道の相馬IC～新地IC区間において土砂崩れが発生し、5日間通行止めが続くなど、高速道路、国・県道に通行止めが発生しました（現在は復旧済）。また、東北中央自動車道の全線開通は、当初予定の令和3年3月から延期になりました。その他、港湾や漁港、農業用のため池などにも被害が確認されました。

■今回の地震では、17市町村が災害救助法に適用され、3市町が被災者生活再建支援制度の対象（令和3年3月15日現在）となりました。被害のあった市町村において、罹災証明の発行のための調査・手続きが行われています。

令和元年東日本台風等の被害 (令和3年3月9日現在)

■ 死者	38名 (うち関連死6名)
■ 避難者数	3,019名
■ 住家被害	全壊1,434棟、半壊12,010棟 等
■ 公共土木施設等 (県及び市町村が管理する施設)	
災害査定結果	約 928億円
■ 農林水産業被害	約 636億円
■ 商工業被害額	約 930億円
■ 県内文化財被害額	約 5億円
■ 社会教育施設被害額	約 20億円



【支援策】

- ・ 日常生活の相談、孤立防止のための見回り
- ・ グループ補助金、福島県中小企業施設整備等復旧補助金等による事業再開や減災対策への支援
- ・ 農業用機械等の復旧支援、営農再開に向けた支援
- ・ 道路、河川、農地、林地など被災箇所の早期復旧、改良

【課題・対応等】

- 道路、河川、農地など被災箇所の早期復旧
- 被災した商工業者や農業者へのきめ細かな支援の継続
- 激甚化・頻発化する災害に対応する、防災・減災、国土強靱化の推進を通じた災害に強いまちづくり

令和3年4月1日より第2期復興・創生期間に入ります。

国が策定する「福島復興再生基本方針」及び福島復興再生特別措置法の規定に基づき県が作成する「福島復興再生計画」とも整合を図りながら、切れ目のない復興・創生を着実に推進し更に加速させるため、「第2期福島県復興計画」のもと、本県の復興・創生に取り組んでいきます。

<第2期福島県復興計画について>

①基本理念…復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

- (1) 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- (3) 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標…基本理念の実現に向けた目標

- (1) 避難地域等の着実な復興・再生 【避難地域等の復興】
- (2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 【ひと】
- (3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 【くらし】
- (4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 【しごと】

【総合計画等との関係：イメージ図】



③計画の位置付け

- ・ 総合計画の実行計画(アクションプラン)とし、計画期間は2021年度～2030年度までの10年間となります。
- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGsやデジタル変革(DX)などの視点も踏まえ、必要となる取組を記載しています。
- ・ 復興の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟な見直しを行います。

④重点プロジェクト…重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

- ・ 安心して暮らせるまちの復興・再生
- ・ 産業・なりわいの復興・再生
- ・ 魅力あふれる地域の創造



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

- ・ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- ・ 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
- ・ 環境回復に向けた取組
- ・ 心身の健康を守る取組
- ・ 復興を加速するまちづくり
- ・ 防災・災害対策の推進



2 人・きずなづくりプロジェクト

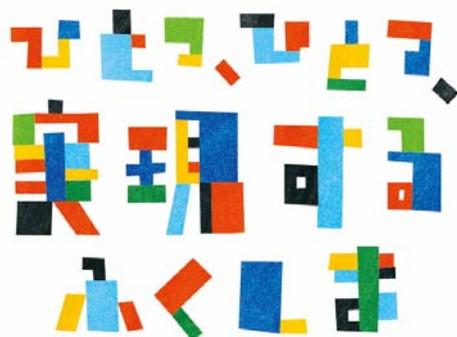
- ・ 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- ・ 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- ・ 産業復興を担う人づくり
- ・ ふくしまをつなぐきずなづくり



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

- ・ 中小企業等の振興
- ・ 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 観光業の振興





「はじめよう」から、
「実現する」へ。
福島県の新スローガンです。

震災から10年を機に、福島県は、「ふくしまからはじめよう。」からのバトンを渡す、
新スローガンを策定しました。

「はじめる」から、「かなえる」へ。
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、ともに、ひとつずつ、しっかりと、
カタチにし続けていこうと。

発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県ウェブ

[ふくしま復興ステーション](#)

[検索](#)

* 本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。

その他、復興情報等ご覧ください。